

第2節 環境に優しい地域づくり

第1 循環型社会へ向けた取組

①省資源、省エネルギーの取組の促進

■省エネルギー化の促進

「家庭における温暖化防止行動実践調査」を実施し、家庭における省エネルギー行動促進策について検討を行った。また、大防法及び生活環境保全条例等に基づく規制・指導等に併せて温室効果ガスの排出抑制につながる省エネルギー型施設の導入等について指導・啓発を行った。

■省資源・省エネルギー型ライフスタイルの確立に向けた取組

「省資源・省エネルギー国民運動リーダー研修会」の開催、「美しい暮らし展」での啓発、「省資源・省エネルギー実践コンクール」の実施及び啓発リーフレットの作成・配付等を通じて、省資源・省エネルギーについての情報の提供及び府民の意識の向上を図った。

②環境共生型エネルギーの利用促進

■エコエネルギー都市・大阪計画の検討

エネルギー利用に伴う環境への負荷の低減を目的として、平成11年度を目途に策定するエネルギー利用の中長期的ビジョン「エコエネルギー都市・大阪計画」を検討するために、府内のエネルギー消費量等の基礎調査を行った。

■地域冷暖房システムの導入促進

「地域冷暖房システムの導入に関する指導要綱」に基づき、環境共生型エネルギーの導入促進を含め、地域冷暖房システムの適正な導入について指導した。

■太陽光発電システム、太陽熱利用の普及・導入促進

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究として、クリーンエネルギーとして注目されている太陽光発電システム（20kW）を村野浄水場（枚方市）に設置し、併せて本システムの紹介・啓発用リーフレットを作成した。



<村野浄水場 太陽光発電システム>

■廃熱利用と未利用エネルギーの活用

地域特性に応じた廃熱の有効活用システムの導入促進策について検討を行うとともに、生活環境保全条例に基づき、「大阪府廃熱の有効利用及び未利用エネルギーの活用の促進に関する指針」を平成9年2月に策定し、関係業界等を通じ普及啓発を行った。

■ごみ処理施設の余熱利用

ごみ処理施設の余熱利用が促進されるよう、市町村への情報提供や技術的援助を行った。

■ごみ発電の促進

ごみ発電が促進されるよう、市町村への情報提供や技術的援助を行った。

■上水圧力エネルギーの活用

高槻市にある大阪府水道部郡家ポンプ場に受水圧力を利用した発電設備を設置し、エネルギーの有効活用を図るため、ポンプ場内の分岐管や弁室の築造及び弁の製作を行った。

■環境共生住宅の促進

府宮河内長野木戸住宅において、「環境と共生するまちづくり事業」として、太陽光発電、風力発電、地中冷熱の利用等住む人と環境との共生をめざすことをテーマとした住宅の建設を進めた。

③廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

■ごみ減量化・リサイクルアクションプログラムの推進

「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、事業者・住民・行政の果たすべき役割と具体的な行動をとりまとめた「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」を推進した。

■大阪府産業廃棄物管理計画の推進

事業者責任の原則のもと、「排出管理」「減量化」「適正管理」を基本目標とする「大阪府産業廃棄物管理計画」（平成4年3月策定）に基づき、廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理等の推進に努めた。

■建設副産物の再生利用の推進

資源の有効利用を図るため、府有建築物の敷地内道路や駐車場舗装等の路盤材に、原則として再生砕石を使用するとともに、舗装材に再生アスファルトを使用するモデル工事を実施した。

■大阪府流域下水道資源リサイクル計画（ミラクルプラン）の推進

処理水及び汚泥の有効利用を図るための施設を建設した。

■水道残渣の有効利用の推進

浄水処理過程で発生する汚泥（水道残渣）の減量化と有効利用を図るため、園芸用土の製造を行うとともに、本格的に営業・販売業務を行った。

■再生有機肥料安定供給推進事業

150種類以上に及ぶ有機性廃棄物について、急速発酵堆肥化技術を確立するとともに、花、野菜等の栽培を対象として、肥料、土壌改良材、用土としての利用性を判定した。また、新聞・テレビ等を通じてその成果の普及を図った。

■環境共生建築技術の導入

平成6年度に作成した「環境共生建築技術導入の手引き」に基づき、予算的・技術的に可能なもの、有

効なものについて、府有施設の建設に取り入れた。

④経済的手段による環境負荷の低減

■中小企業公害防止、低公害車購入等資金融資制度の推進

事業者における公害防止対策に係る助成として産業立地適正化の融資制度、産業活性化資金融資制度、設備近代化資金融資制度、設備貸与制度を運営した。

また、より低公害な車種への代替と低公害車の普及を促進するため、府下の中小企業者を対象に、購入に必要な資金の融資と利子補給を37件（41台）に対し行った。

■ごみ処理費用の適正負担のあり方等の調査、検討

「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、ごみ処理費用の適正な負担のあり方についての調査、検討を行った。

第2 基盤の整備

①緑と水の保全と創出

■公園・緑地、道路等の公共施設の緑化の推進

「緑の中の都市」を形成するため、公園開設面積の拡大を図るとともに、道路緑化事業、市町村補助事業などを行った。

■民間施設の緑化の促進

関西国際センター他7件の民間施設の接道部（公開空間）や屋上（人工地盤）等において行われた緑化事業に対して助成した。

■ため池や河川環境の整備

ため池の快適環境づくりを進めるため、親水護岸や遊歩道の整備、多目的広場や池周辺の緑化工事を実施した。平成8年度においては、久米田池をはじめとする20地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、上善能池（美原町）、地藏池（枚方市）の整備が完成した。

また、石川において、生態系に配慮した多自然型川づくりを推進し、芥川、石川、安威川、天野川等において河川の環境整備事業を実施した。

■森林の保全管理、森林造成事業の推進

能勢町他17市町村の森林を対象に、単層林整備（造林、下刈、除・間伐、枝打ち）、複層林整備（樹下植栽、下刈）、育成天然林整備（改良）について事業を実施し、また、助成をした。

②都市構造、都市基盤の整備

■電気自動車などの低公害車の普及

環境への負荷の少ない電気自動車・天然ガス自動車などの低公害車の普及促進のため、大阪府低公害車導入指針に基づき、公用車への率先導入を図るとともに、民間企業・路線バス事業者への導入促進を図った。

■物流関連施設の適正配置等による貨物輸送の効率向上の促進

東大阪・北大阪流通業務地区を対象として、物流面からみた現況・流通業態の動向と地域整備の動向を踏まえ、流通業務地区の整備方針をとりまとめ、リニューアルの具体化の方針を明らかにするため、流通業務地区機能検討委員会において検討を行った。

■公共輸送機関の整備、充実

環状モノレール第1期区間（大阪空港～南茨木）の大阪空港から柴原間の平成9年4月1日開通に向け支柱・桁・駅舎等の工事を行い、第2期区間（南茨木～門真市）の駅舎等の工事を行った。また、国際文化公園都市モノレール第1期区間（万博記念公園～阪大病院前）の工事を進めるとともに、第2期区間（阪大病院前～東センター）について一部工事に着手した。

■ノーマイカーデーの推進

マイカー通勤から公共交通機関への転換を喚起し、交通流の円滑化を図るため、毎月20日を自主規制により自動車利用を抑制する日「ノーマイカーデー」として定め、ラジオスポット放送の実施やポスター・チラシの配付、横断幕、懸垂幕の掲出等を行った。

■土地の有効高度利用、職住近接化

都市機能の更新と土地の合理的かつ健全な高度利用を目的とし、都市再開発法で定めるところにより、府内市町村及び市街地再開発組合等が施行する市街地再開発事業に対する指導監督並びにこれらに補助を行った。

また、良好な市街地の形成を行うために、府内51地区(2008.31ha)で施行されている土地区画整理事業に対し、補助及び監督・指導を行い、道路・公園・緑地等の公共施設の整備を推進した。

■情報ネットワークの整備

府が蓄積してきた環境技術情報をデータベース化し、平成8年11月にインターネット上にホームページ「大阪府環境技術情報」を開設し、APEC諸国をはじめ世界各国への情報発信を開始した。